

令和 5 年度ホヤ販路開拓・流通促進事業の募集

三次募集

宮城県では、県産ホヤ等の東日本大震災における風評被害を払拭し、需要拡大を図るため、県内の水産加工業者や団体等が行う、県内外における宮城県産ホヤ等を用いた商品開発や認知度向上に資する取組を支援し、その経費の一部を補助します。

●補助対象事業の種目等について

補助対象事業	補助事業の内容	経費項目	補助対象経費（※）
1 ホヤ加工品等の商品開発・改良 ○補助率 1 / 2 以内 ○補助上限額 1, 0 0 0 千円	① 県内で生産されたマボヤを活用した新商品の開発や既存商品の改良	報償費	外部専門家等の指導への謝金
		人件費	事業実施のために新たに雇用した者への賃金
		旅費	商品づくりや外部専門家等の指導に要する交通費、宿泊費
		研究開発費	原材料費、検査・分析費、機械リース料、包装デザイン開発費、コンサルティング委託費、研修受講費
		庁費	参考図書購入費、開発・改良した商品に係るポスター・パンフレット等の作成費
		その他	事業実施に必要と認められる経費
	② ①の取組に伴う新たに開発・改良したホヤ加工品等のマーケティング活動	報償費	外部専門家等の指導への謝金
		人件費	事業実施のために新たに雇用した者への賃金
		旅費	マーケティング調査、外部専門家等の指導、その他事業実施に必要な交通費・宿泊費
		調査研究費	試食品に係る原材料費、マーケティング委託費、コンサルティング委託費
		庁費	広告掲載料、送料、消耗品費
		その他	事業実施に必要と認められる経費
2 県産ホヤ等の認知度向上	県産ホヤ等の認知	人件費	事業実施のために新たに雇用した者への賃金、事務局運営
○補助率 定額 ○補助上限額 5, 0 0 0 千円	※補助対象事業2の今年度の募集は終了いたしました。		購入費、会場借用料、広 等の作成費、送料、消 イベント開催費
		その他	事業実施に必要と認められる経費

●ご利用いただける事業者

1 ホヤ加工品等の商品開発・改良

- (1) 県内の水産加工業者及び流通業者
- (2) 水産業協同組合 など
- (3) (1) (2) に掲げるもののほか、県産ホヤ等の販路開拓・拡大、流通促進を図る事業実施主体として適当と認める団体

●**募集期間** 令和5年8月8日（火）から ※予算上限に達し次第終了

○**令和5年8月8日（火）以降に開始した事業について補助対象といたします。**

※交付決定前着手をされる方は、申請書類を提出の際に、交付決定前着手届（別記様式第8号）をご提出ください。

※交付決定前着手届を提出された方についても、補助金が交付されない場合や補助金交付決定を受けた補助金額が、交付申請額または交付申請予定額に達しない場合もありますのでご注意ください。

●**応募に必要な書類**

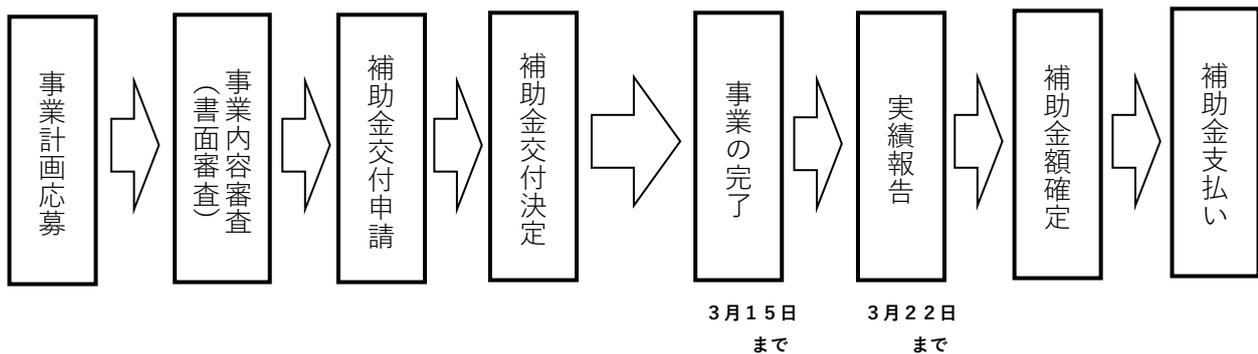
- (1) 補助事業計画書（別記様式第1号－別紙1）
- (2) 事業費積算明細書（別記様式第1号－別紙2）
※事業費算出根拠資料を添付してください。
- (3) 事業スケジュール（別記様式第1号－別紙3）
- (4) 会社概要（パンフレット等）

○**様式は、下記ホームページからダウンロードしてご利用ください。**

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/hoyahanrokaitaku2023.html>

※提出された書類は返却しませんので、必ず控え（写し）をお取りください。

●**事業応募の流れ（予定）**



●**補助金申請書類の提出先**

所在地を所轄する下記の県地方振興事務所に必要書類を提出してください。（※郵送も可）

※応募いただいた事業者から随時書面審査を実施いたします。

事務所名	所管する区域
仙台地方振興事務所水産漁港部（漁業調整班） 住所：塩竈市新浜町 1-9-1 電話：022-366-1231	仙台市，塩竈市，白石市，名取市，角田市，多賀城市，岩沼市，東松島市，富谷市，刈田郡，柴田郡，伊具郡，亶理郡，宮城郡，黒川郡，加美郡
東部地方振興事務所水産漁港部（漁業調整班） 住所：石巻市あゆみ野 5-7 電話：0225-95-1473	石巻市，登米市，栗原市，大崎市，遠田郡，牡鹿郡
気仙沼地方振興事務所水産漁港部（漁業調整班） 住所：気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6 電話：0226-22-6851	気仙沼市，本吉郡

（事業担当：お問合せ）
水産業振興課販路開拓支援班
電話 022-211-2954